

1. 入居までの流れ

入居者資格の事前確認

申込みの前に、必ず2～3ページの入居者資格を満たしているか確認してください。
申込時点で、ひとつでも入居者資格を満たしていない場合は、受付をすることができません。



申込み（第一次資格審査）

入居希望者にとって負担感の大きい「申込み時」の添付書類の提出を省略し、入居者選考の抽選に当選した方のみ書類審査を行う「事後審査」を実施しています。

このため、申込み時に「入居者資格」や「優先対象世帯」に該当しているかどうかを、申込者が判断していただくことになります。

あらかじめ指定された期限内に、「市営住宅入居者選考申込書」を提出していただき、口頭による第一次資格審査を行います。過去に市営住宅への申込みをしたことがある世帯については、宮崎市営住宅応募者手帳を持参してください。持参する時は、事前に住所、氏名、希望団地、申込者世帯構成等を記入しておいてください。

また、これまで申込みをした世帯構成と大きく異なる場合は、優先的な取扱いをすることができませんのでご了承ください。



抽 選

公開抽選により、入居予定者及び入居補充者（若干名）を決定します。



書類審査（第二次資格審査）

入居予定者に所得（課税）証明書等の必要書類を提出していただき、入居者資格の審査を行います。あわせて、入居予定者及び入居補充者について、申込時点で市税等に滞納がないか、暴力団員でないかの調査を行います。

その結果、入居者資格を有しないことが判明した場合は、ただちに失格となります。

入居予定者が失格となった場合は、入居補充者へ順次連絡します。



契 約

契約には連帯保証人1名が必要です。連帯保証人1名が署名した請書（契約書）及び連帯保証人の印鑑登録証明及び所得（課税）証明書を提出し、敷金を一括納入していただきます。

なお、連帯保証人の確保が難しい場合や、ご希望される場合は、家賃債務保証業者の債務保証を活用していただくこともできます。



入 居

入居可能日から14日以内に入居を完了してください。